

2021年度 クレジット取引セキュリティ対策協議会

各WG・テクニカルグループの活動計画について

I. セキュリティ対策推進WG . . . P1

II. 非対面不正対応WG P1

III. 新型決済対応WG P2

IV. テクニカルグループ P2

I. セキュリティ対策推進WG

1. クレジットカード番号等取扱業者の拡充への対応

- 令和 2 年第 201 回通常国会で「割賦販売法の一部を改正する法律（令和 2 年法律第 64 号）」が成立し、クレジットカード番号等取扱業者が拡充され、本年 4 月 1 日付の施行を控えている。
- 本年度、上記法改正の動向を受けて、新型決済対応 WG の活動により当該事業者が講ずべきセキュリティ対策が整理され取りまとめられており、当 WG としては対策の維持管理としてこれを引継ぎ、新型決済対応 WG 及び事務局と連携し、想定される問い合わせ等への対応を行う。

2. セキュリティ対策の正確な理解の促進

- 2020 年度に引き続き、クレジットカード情報保護対策分野における「非保持化（非保持同等/相当）」や対面取引の不正利用対策分野における「IC 取引」の各方策等について、導入先における対策の維持管理に力点を置いた活動の一環として、ステークホルダーから寄せられる従来からの各種問い合わせについて、事務局にて一次対応することを基本としつつ、内容に応じて本 WG、有識者委員に連携し対応することにより、クレジットカード・セキュリティガイドラインで求めるセキュリティ対策のステークホルダーによる正確な理解の促進に努める。

3. テクニカルグループと連携したセキュリティ対策の取組

- テクニカルグループが技術面・運用面から検討している諸課題に関する提言への対応に加え、不正手口の変化、技術動向等の情勢を注視し、必要に応じ当 WG からテーマを指定し同グループへの検討を要請する。

II. 非対面不正対応WG

1. 現行の 4 方策の運用と課題について

(1) 現行 4 方策の再検証について

- 現行の 4 方策の再検証を行うとともに、必要に応じ方策の浸透状況等を把握するための調査を実施する。

(2) EMV3-D セキュア推進に伴う課題等について

- EMV3-D セキュアの実装・運用に関し、カード会社、PSP、加盟店の各主体が保有する課題、対応方法を検討し、共通化が可能な点については協議会において対応方針を作成する。
また、個社ごとの有効な取組みについて、情報発信を行っていく。これらの検討対応にあたっては、国際ブランドと連携して行うこととする。

更に、技術的な観点から検討が必要となった場合には、テクニカルグループに検討を要請する。

(3) 新たな防止対策等について

- 2020 年度に実施した「現行の 4 方策の再検証及び新たな防止対策等に関する調査」で WG 委員より提案された様々な対策案について具体化の可能性について検討する。

2. 基準等の見直しについて

- 日本クレジット協会「インフラ整備部会非対面不正利用対策検討 WG」の「クレジットカード・セキュリティガイドライン記載の非対面取引における不正利用対策に係る調査結果報告書」に基づき、高リスク商材の妥当性、不正顕在化加盟店の基準について検証し、必要な見直しを行う。

Ⅲ. 新型決済対応WG

1. コード決済事業者とカード会社の中長期的な視点での協調策の検討

- クレジットカードが紐づいたコード決済取引については、コード決済事業者とカード会社の協調策による不正利用の抑止策を中長期的な視点を含めて継続して検討する。

2. その他新たな決済手段等に対する不正利用対策の検討

- コード決済以外の決済手段において、不正リスクが顕在化または潜在的なリスクを検知して対策を検討すべき状況が生じた場合には、クレジット業界としても不正利用防止対策について検討を行う。

3. 拡充されたクレジットカード番号等取扱業者への問い合わせ対応

- 本件のセキュリティ対策推進 WG への移行に伴い、同 WG の対応体制が整うまでの間、事業者等からの問い合わせ対応を、同 WG と連携して行う。

Ⅳ. テクニカルグループ

1. 本人認証の再構築分科会（継続）

- 2025 年を照準にした「署名の任意化」の我が国市場への適用を前提に、紙伝票の廃止、NoCVM 運用の見直し、PIN バイパスの廃止とセットで具体的に検討し、2021 年度末までにクレジットカード・セキュリティガイドラインとその他関係する文書の改定を行う

2. EC-CUBE 等オープンソースのセキュリティ対策分科会（継続）

- 非保持化を実現した EC 加盟店の内、オープンソースを利用し EC サイトを構築している先を対象とし、アクワイアラーと PSP を通じ、2020 年度に作成したセキュリティ・チェックシートを活用したカード情報漏えい対策の実践に関する EC 加盟店への啓発を試行する。
- 同様の取組で先行する EC 決済協議会に対しても、本チェックシートの活用、試行について協力要請を行う。

3. 非接触 IC 取引オペレーション見直し等分科会（継続）

- 2020 年度に改訂した各種関係ガイドライン、指針および FAQ の維持・管理。
- 上記文書に関する問い合わせ等への一次窓口となる事務局との連携、フォロー。
- 本人認証に関する改訂要否に関しては、本人認証の再構築分科会の成果物の内容を受けて検討し判断する。

4. PCI 仕様変更に伴う非保持化基準見直し分科会（継続）

- PCI DSS Ver4.0 の仕様公表後、非保持化への影響有無を見極め、具体的な活動内容を検討する。

5. PCI DSS Ver4.0 への対応（分科会組成予定）

- PCI DSS Ver4.0 の内容を技術的に、且つ、中立的な立場で正しく理解し、これを各ステークホルダーに周知、啓発する支援を行うことを目的とする。
- PCI SSC と連携し、PCI DSS Ver4.0 の要件書および関連文書の日本語訳版を迅速に作成することを最優先として活動する。
- 本目的の達成のために、広く QSA 各社に呼び掛け有志を募り分科会を組成し、必要なサポートを行うことを検討する。
- 周知、啓蒙活動については PCI SSC と本協議会とが連携し、JCA をはじめ他のステークホルダーとの役割分担を調整の上、具体策について検討する。

以上